



# 「燃えないごみ」と「危険・有害ごみ」の違い

収集日が同じため「燃えないごみ」の中に「危険・有害ごみ」がよく混入して出されていますが、「危険・有害ごみ」は有料袋を使わない品目ですので、今一度ご確認をお願いします。



危険・有害ごみは有料袋に入れなくてね！

## 有料 燃えないごみ

◆ガラス製品、金物類、傘、小型家電、ペンキや化粧品など飲食用以外のカン・ビン、金属のふたやビンの王冠

※一辺の長さが 50 cm以上のものは粗大ごみです（傘など一部例外あり）



※指定収集袋は市内のスーパーやコンビニなどで販売しています

## 無料 危険・有害ごみ

◆取扱いに注意が必要なもので、次の①～⑤の品目のみ

### ①蛍光灯



購入時の包装か、紙に包み「蛍光灯」と書いて出す

### ②乾電池 ③体温計・温度計 (水銀使用のもの)



②、③はそれぞれ分けて、透明・半透明の袋に入れる

### ④スプレーカン カセットボンベ



使い切り、透明・半透明の袋に入れる

### ⑤割れもの(ガラス・陶磁器・鏡)、刃物類、電球



紙に包み「キケン」と書いて出す

ご利用ください

# リユースネットかまくら

「リユースネットかまくら」とは不用品登録制度のことで、登録した情報が市役所の掲示板やインターネットの公開ページに掲載されます。

まだ使える家具などを必要としている方に譲ってみませんか？



譲りたいものや譲って欲しいものを登録する

登録者



◆インターネット◆  
◆掲示板(2カ所)◆  
・市役所本庁舎ロビー  
・イトーヨーカドー大船店

応募者



インターネット上のリストや掲示板の中から、品物を探して応募する



応募方法

- ①NPO鎌倉リサイクル推進会議に連絡し、登録者情報を受け取る
- ②登録者に連絡し直接取引する

携帯用QRコード



### 利用できる方

- ①市内在住、在勤、在学の方
- ②原則として品物を市内で受け渡しできる方
- ③営利を目的としない方

**登録できるもの:** 家具、電気製品、衣類一般、パソコン用品、ベビー・子ども用品、自転車、スポーツ用品、趣味用品、書籍、金券・チケット類（無料に限る）など  
(注)電気製品は概ね10年以内に製造されたもの。その他安全基準に準ずるもの。

**登録できないもの:** 動植物(鉢植えの植物は除く)、バイク・自動車など登録や名義変更の必要なもの、食品、美術品、化粧品、貴金属、医療用品、修理が必要なものなど

### パソコンからの登録

<http://rarara.kcn-net.org/>

### お問合せ・登録者情報受取り

NPO 法人  
鎌倉リサイクル推進会議  
☎0467-32-9094  
平日 10時～16時